

施設等サービスに係る報酬について ＜基礎データ等＞

生活介護

○ 対象者

地域や入所施設において、安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な者

- ① 障害支援区分が区分3(障害者支援施設等に入所する場合は区分4)以上である者
- ② 年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2(障害者支援施設等に入所する場合は区分3)以上である者

○ サービス内容

主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護や、日常生活上の支援、生産活動の機会等の提供

○ 主な人員配置

利用者の障害程度に応じて、相応しいサービスの提供体制が確保されるよう、利用者の平均障害支援区分等に応じた人員配置の基準を設定

- サービス管理責任者
- 生活支援員等 6:1～3:1

○ 報酬単価 (平成26年4月～)

■ 基本報酬

基本単位数は、事業者ごとに利用者の①利用定員の合計数及び②障害支援区分に応じ所定単位数を算定。

■ 定員21人以上40人以下の場合

(区分6)	(区分5)	(区分4)	(区分3)	(区分2以下)※未判定の者を含む
1,170単位	883単位	632単位	572単位	524単位

■ 主な加算

人員配置体制加算(33～265単位)
→直接処遇職員を加配(1.7:1～2.5:1)した事業所に加算
※ 指定生活介護事業所は区分5・6・準ずる者が一定の割合を満たす必要

訪問支援特別加算(187～280単位)
→連続した5日間以上利用がない利用者に対し、居宅を訪問して相談援助等を行った場合(1月に2回まで加算)

延長支援加算(61～92単位)
→営業時間である8時間を超えてサービスを提供した場合(通所による利用者に限る)

○ **事業所数** 8,354(国保連平成26年3月実績)

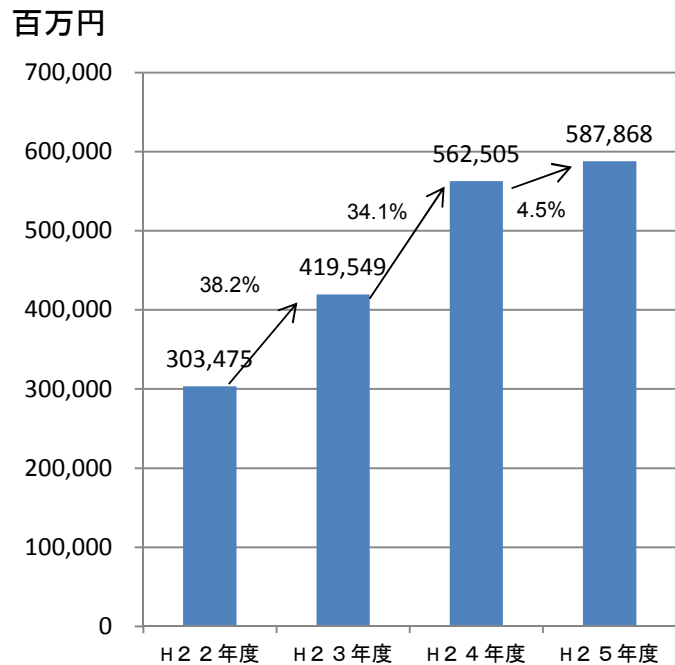
○ **利用者数** 252,336(国保連平成26年3月実績)

生活介護の現状

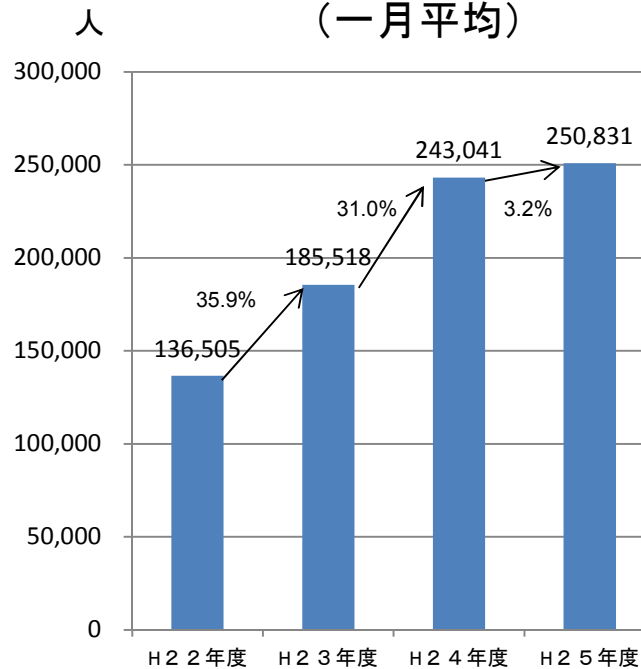
【生活介護の利用状況】

- 生活介護の費用額(平成25年度)は約5,879億円であり、総費用額の38.2%を占めている。
- 費用額、利用者数、事業所数については、新体系移行が進んだ影響等により、毎年大きな伸びを示していたが、新体系移行後の平成25年度は4%前後となっている。

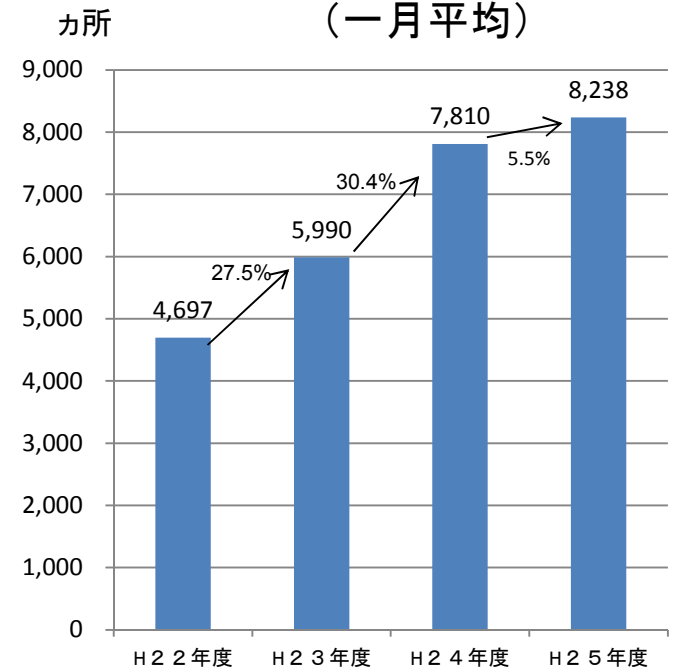
費用額の推移



利用者数の推移 (一月平均)



事業所数の推移 (一月平均)



※出典:国保連データ

【生活介護の利用状況】

- 生活介護の利用者数は、区分5、6の者が約6割を占める。
- 報酬改定前と比較して、区分5、6の者の割合は微増している。

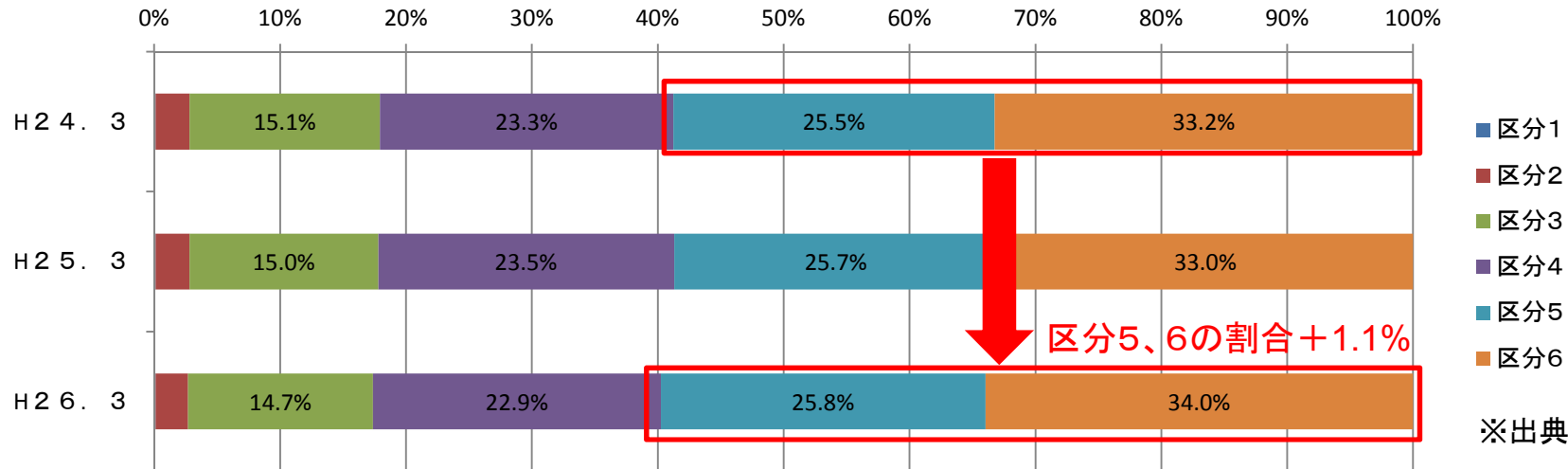
○ 生活介護の利用者数(人)

障害程度区分	総数	障害程度区分1	障害程度区分2	障害程度区分3	障害程度区分4	障害程度区分5	障害程度区分6
利用者数	250,247	217	6,418	36,797	57,357	64,457	85,001
割合	100.0%	0.1%	2.6%	14.7%	22.9%	25.8%	34.0%

59.8%

※旧法区分、区分なしを除く。 ※出典：国保連データ(平成26年3月)

○ 生活介護の障害程度区分の割合の推移



○ 生活介護の年齢階層別の分布状況

年齢層	計	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
利用者数	252,336	280	7,243	48,020	50,800	52,488	40,360	23,331	29,814
割合	100.0%	0.1%	2.9%	19.0%	20.1%	20.8%	16.0%	9.2%	11.8%

※出典：国保連データ (平成26年3月)

経営実態調査結果(抜粋)

	26年調査	23年調査	26年全体
収支差率	13.4%	12.2%	9.6%
常勤率(生活支援員)	74.7%	83.7%	74.9%

※出典:平成23年度障害福祉サービス等経営実態調査

各加算の算定状況

	単位数	加算取得率 (%)	費用額 (千円)
利用者負担上限額管理加算	150単位/回	0.2	678
初期加算	30単位/日	1.2	8,595
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41単位/日	1.6	48,821
食事提供体制加算	42単位/日	39.7	705,590
訪問支援特別加算	187~280単位/日	0.1	626
リハビリテーション加算	20単位/日	10.9	107,312
福祉専門職員配置等加算	6~10単位/日	72.1	370,097
欠席時対応加算	94単位/日	11.3	58,507
人員配置体制加算			
人員配置体制加算(Ⅰ)	209~265単位/日	21.1	2,976,886
人員配置体制加算(Ⅱ)	133~181単位/日	11.0	1,094,695
人員配置体制加算(Ⅲ)	35~51単位/日	16.0	364,869
延長支援加算	61~92単位/日	0.3	5,350
送迎加算	27単位/回	32.7	681,940
送迎加算(重度)	14単位/回	12.5	128,634
障害福祉サービスの体験利用支援加算	300単位/日	0.0	336
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		76.3	1,000,157
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		1.1	12,017
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		0.9	8,338
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	1.9	8,675
基本部分			41,743,904
合計			49,326,027

※出典:平成26年3月国保連データ

短期入所

○ 対象者

居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設等への短期間の入所が必要な者

■ 福祉型(障害者支援施設等において実施可能)

- ・障害支援区分1以上である障害者
- ・障害児の障害の程度に応じて厚生労働大臣が定める区分における区分1以上に該当する障害児

■ 医療型(病院、診療所、介護老人保健施設において実施可能)(※)

- ※ 病院、診療所については、法人格を有さない医療機関を含む。また、宿泊を伴わない場合は無床診療所も実施可能。
- ・遷延性意識障害児・者、筋萎縮性側索硬化症等の運動ニューロン疾患の分類に属する疾患を有する者及び重症心身障害児・者等

○ サービス内容

- 当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な支援を行う
- 本体施設の利用者とみなした上で、本体施設として必要とされる以上の職員を配置し、これに応じた報酬単価を設定

○ 主な人員配置

- 併設型・空床型
本体施設の配置基準に準じる
- 単独型
当該利用日の利用者数に対し6人につき1人

○ 報酬単価 (平成26年4月～)

■ 基本報酬

福祉型短期入所サービス費(Ⅰ)～(Ⅳ)
→障害者(児)について、障害支援区分に応じた単位の設定
165単位～888単位

医療型短期入所サービス費(Ⅰ)～(Ⅲ)
(宿泊を伴う場合)
→区分6の気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている者、重症心身障害児・者等に対し、支援を行う場合
1,398単位～2,598単位

医療型特定短期入所サービス費(Ⅰ)～(Ⅲ)(宿泊を伴わない場合)(Ⅳ)～(Ⅵ)(宿泊のみの場合)
→左記と同様の対象者に対し支援を行う場合
932単位～2,478単位

■ 主な加算

単独型加算(320 単位)
→併設型・空床型ではない指定短期入所事業所にて、指定短期入所を行った場合

緊急短期入所体制確保加算(40単位)
緊急短期入所受入加算(福祉型60単位、医療型90単位)
→空床の確保や緊急時の受入れを行った場合

特別重度支援加算(120単位/388単位)
→医療ニーズの高い障害児・者に対しサービスを提供した場合

○ **事業所数** 3,738(国保連平成26年3月実績) 医療型の指定数:327 (25.10 障害福祉課調べ)

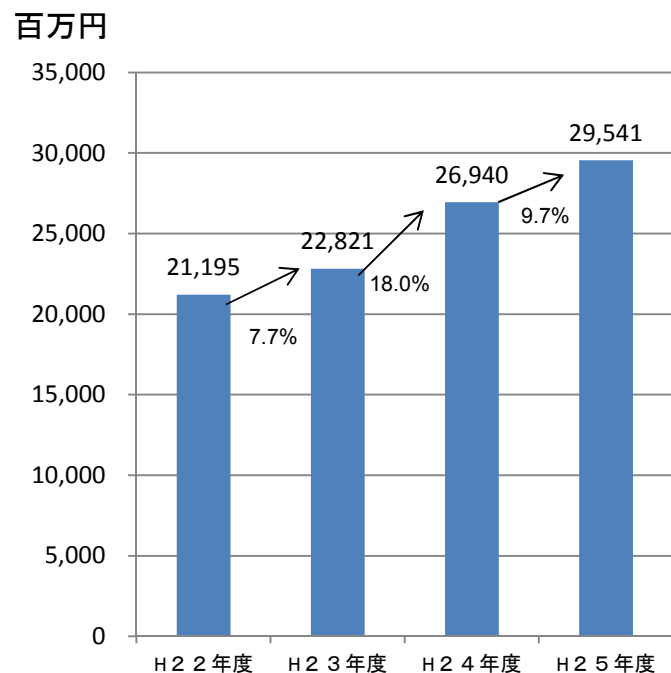
○ **利用者数** 38,546(国保連平成26年3月実績)

短期入所(ショートステイ)の現状

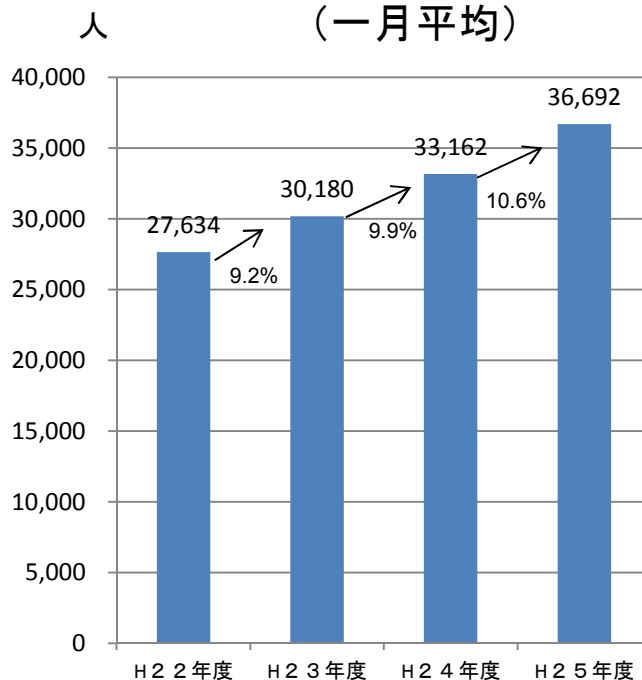
【短期入所の利用状況】

- 短期入所の費用額(平成25年度)は約295億円であり、総費用額の1.9%を占めている。
- 利用者数については、毎年10%前後で伸びており、事業所数も続伸している。

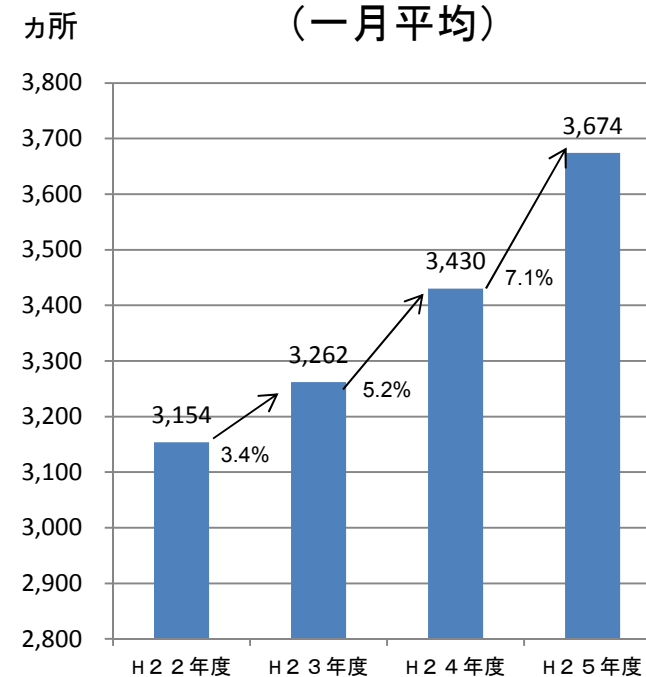
費用額の推移



利用者数の推移 (一月平均)



事業所数の推移 (一月平均)



【短期入所の利用状況】

- 短期入所の利用者数は、区分5、6の者が半数以上を占める。
- 報酬改定前と比較して、区分5、6の者の割合は微増している。

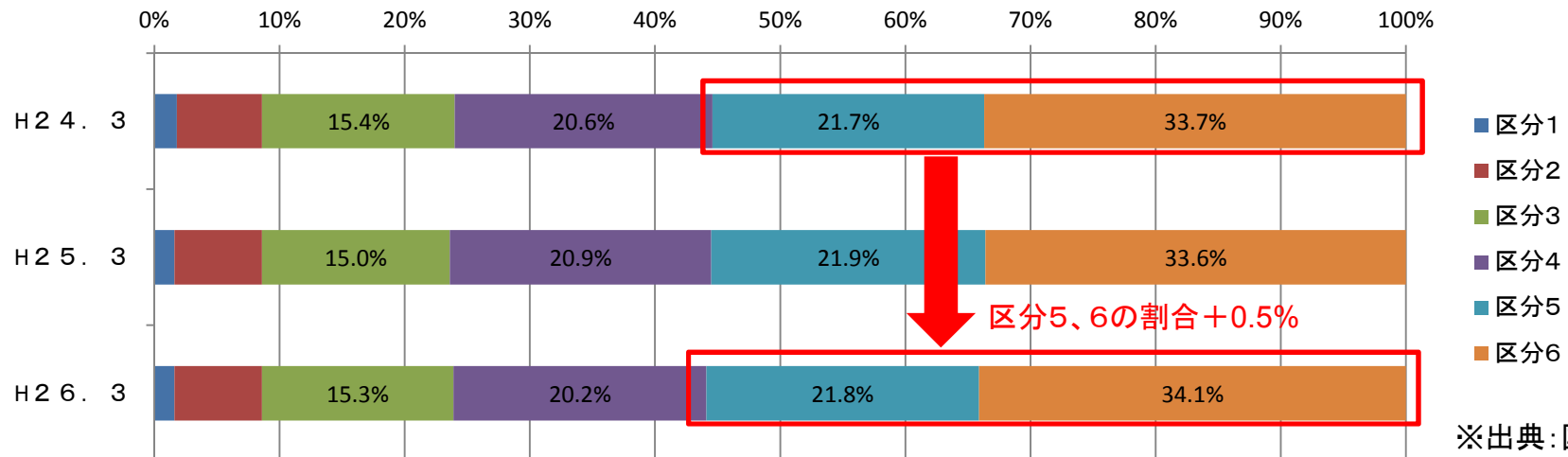
○ 短期入所の利用者数(人)

障害程度区分	総数	障害程度区分1	障害程度区分2	障害程度区分3	障害程度区分4	障害程度区分5	障害程度区分6
利用者数	32,250	532	2,260	4,941	6,511	7,022	10,984
割合	100.0%	1.6%	7.0%	15.3%	20.2%	21.8%	34.1%

55.9%

※旧法区分、区分なしを除く。 ※出典：国保連データ(平成26年3月)

○ 短期入所の障害程度区分の割合の推移



○ 短期入所の年齢階層別の分布状況

年齢層	計	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
利用者数	38,546	6,403	2,309	12,161	7,984	5,199	2,652	1,375	463
割合	100.0%	16.6%	6.0%	31.5%	20.7%	13.5%	6.9%	3.6%	1.2%

※出典：国保連データ

(平成26年3月)

経営実態調査結果(抜粋)

	26年調査	23年調査	26年全体
収支差率	8.7%	7.5%	9.6%
常勤率(生活支援員)	73.1%	88.3%	74.9%

※出典:平成23年度障害福祉サービス等経営実態調査

各加算の算定状況

	単位数	加算取得率 (%)	費用額 (千円)
利用者負担上限額管理加算	150単位/回	0.6	326
食事提供体制加算	68単位/日	86.2	169,613
栄養士配置加算			
栄養士配置加算Ⅰ	22単位/日	57.8	37,629
栄養士配置加算Ⅱ	12単位/日	6.4	2,356
重度障害者支援加算	50単位/日	6.0	8,754
短期利用加算	30単位/日	91.7	67,086
単独型加算	320単位/日	20.8	222,512
医療連携体制加算Ⅰ～Ⅳ	100～500単位/日	0.3	1,415
特別重度加算			
特別重度加算Ⅰ	388単位/日	2.8	24,733
特別重度加算Ⅱ	120単位/日	0.8	2,116
緊急短期入所体制確保加算	40単位/日	1.0	2,516
緊急短期入所受入加算Ⅰ・Ⅱ	60～90単位/日	0.1	95
送迎加算	186単位/回	16.2	43,869
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		73.7	49,115
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		1.1	454
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		0.7	539
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	1.9	569

※出典:平成26年3月国保連データ

基本部分	2,001,565
合計	2,635,262

施設入所支援

○ 対象者

夜間において、介護が必要な者、入所させながら訓練等を実施することが必要かつ効果的であると認められるもの又は通所が困難である自立訓練又は就労移行支援の利用者

- ① 生活介護利用者のうち、区分4以上の者(50歳以上の場合は、区分3以上)
- ② 自立訓練又は就労移行支援の利用者のうち、入所させながら訓練等を実施することが必要かつ効果的であると認められる者又は通所によって訓練を受けることが困難な者
- ③ 生活介護利用者のうち、①に該当しないが、市町村がサービス等利用計画案に基づき必要と認める区分1以上の者
- ④ 就労継続支援B型の利用者のうち、市町村がサービス等利用計画案に基づき必要と認める者

○ サービス内容

- 夜間における入浴、排せつ等の介護や日常生活上の相談支援等を実施
- 生活介護の利用者は、利用期間の制限なし
自立訓練及び就労移行支援の利用者は、当該サービスの利用期間に限定

○ 主な人員配置

- サービス管理責任者
- 休日等の職員配置
→利用者の状況に応じ、必要な支援を行うための勤務体制を確保
- 生活支援員 利用者数 60人以下の場合、1人以上

○ 報酬単価 (平成26年4月～)

■ 基本報酬

基本単位数は、事業者ごとに利用者の①利用定員の合計数及び②障害支援区分に応じ所定単位数を算定。

■ 定員40人以下の場合	(区分6)	(区分5)	(区分4)	(区分3)	(区分2以下)※未判定の者を含む
	451単位	380単位	307単位	231単位	167単位

■ 主な加算

重度障害者支援加算

- (Ⅰ) 特別な医療を受けている利用者[28単位]
→区分6であって、次に該当する者が2人以上の場合は更に22単位
- ①気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理が必要な者
 - ②重症心身障害者
- (Ⅱ) 強度行動障害者[10単位～735単位]

夜勤職員配置体制加算

- 夜勤職員の勤務体制を手厚くしている場合
- ・利用定員が21人以上40人以下の場合[49単位]
 - ・利用定員が41人以上60人以下の場合[41単位]
 - ・利用定員が61人以上の場合[36単位]

○ 事業所数 2,626(国保連平成26年3月実績)

○ 利用者数 132,777(国保連平成26年3月実績)

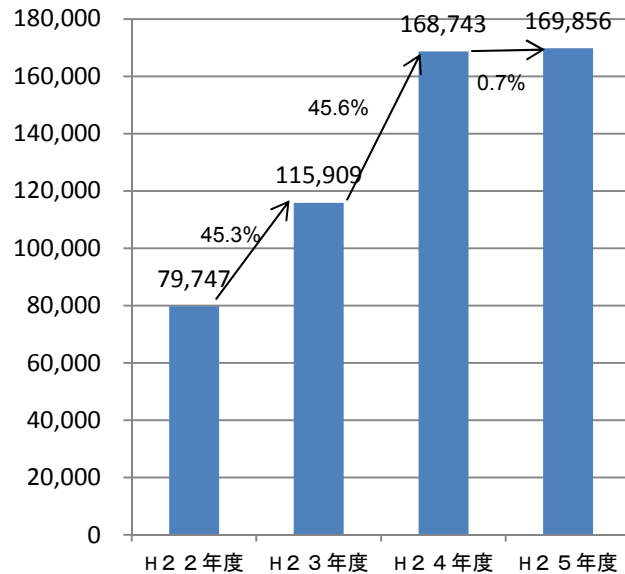
施設入所支援の現状

【施設入所支援の利用状況】

- 施設入所支援の費用額(平成25年度)は約1,699億円であり、総費用額の11.0%を占めている。
- 費用額、利用者数、事業所数については、新体系移行が進んだ影響等により、毎年大きな伸びを示していたが、平成25年度は横ばいとなっている。

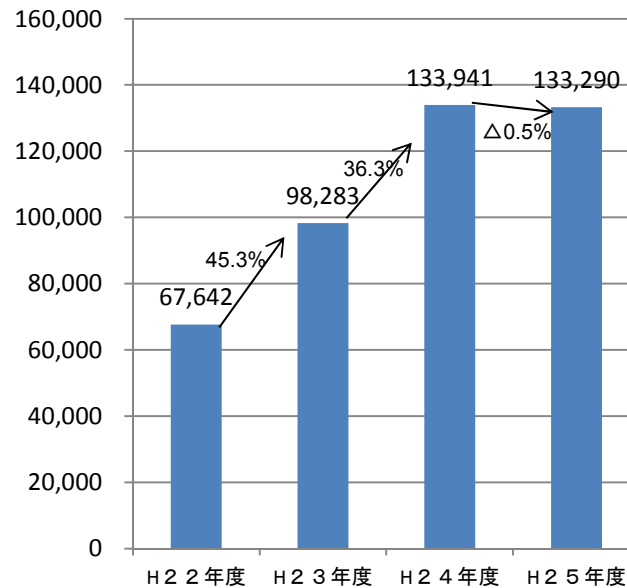
費用額の推移

百万円



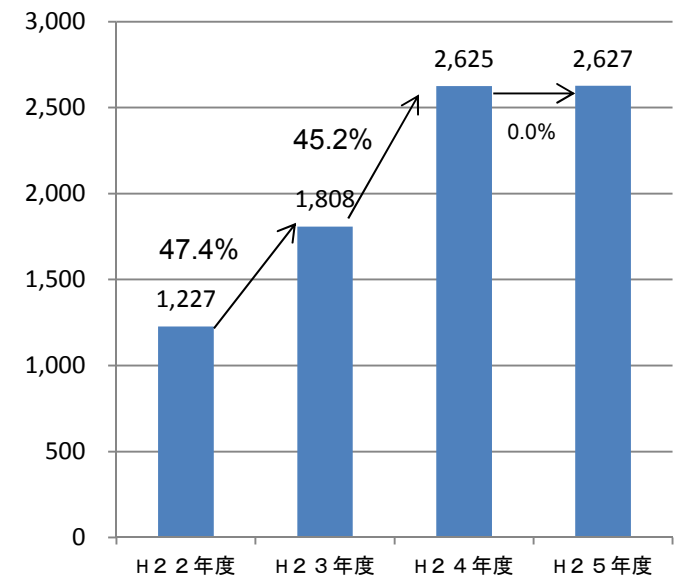
利用者数の推移 (一月平均)

人



事業所数の推移 (一月平均)

カ所



※出典: 国保連データ

【施設入所支援の利用状況】

- 施設入所支援の利用者数は、区分5、6の者が6割以上を占める。
- 報酬改定前と比較して、区分5、6の者の割合は微増している。

○ 施設入所支援の利用者数(人)

障害程度区分	総数	障害程度区分1	障害程度区分2	障害程度区分3	障害程度区分4	障害程度区分5	障害程度区分6
利用者数	132,014	527	2,953	12,138	27,181	37,110	52,105
割合	100.0%	0.4%	2.2%	9.2%	20.6%	28.1%	39.5%

67.6%

※旧法区分、区分なしを除く。※出典：国保連データ(平成26年3月)

○ 施設入所支援の障害程度区分の割合の推移



○ 施設入所支援の年齢階層別の分布状況

年齢層	計	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
利用者数	132,777	129	935	10,255	21,011	31,174	28,156	16,253	24,864
割合	100.0%	0.1%	0.7%	7.7%	15.8%	23.5%	21.2%	12.2%	18.7%

※出典：国保連データ
(平成26年3月)

経営実態調査結果(抜粋)

	26年調査	23年調査	26年全体
収支差率	4.6%	11.5%	9.6%
常勤率(生活支援員)	85.2%	86.2%	74.9%

各加算の算定状況

※出典：平成23年度障害福祉サービス等経営実態調査

	単位数	加算取得率 (%)	費用額 (千円)
地域移行加算	500単位/回	0.0	234
入所時特別支援加算	30単位/日	0.8	5,150
入院時支援特別加算	561～1122単位/回	0.2	2,803
重度障害者支援加算			
重度障害者支援加算Ⅰ	28単位/日	13.3	169,011
重度障害者支援加算Ⅰ(一定条件)	12単位/日		82,520
重度障害者支援加算Ⅱ	10～735単位/日	11.7	837,700
90日以内	700単位/日	0.1	13,859
入院・外泊時加算			
入院・外泊時加算Ⅰ	247～320単位/日	15.1	229,792
入院・外泊時加算Ⅱ	147～191単位/日	1.7	50,969
地域生活移行個別支援特別加算			
地域生活移行個別支援特別加算Ⅰ	12単位/日	3.0	14,300
地域生活移行個別支援特別加算Ⅱ	306単位/日	0.0	4,348
夜間看護体制加算	60単位/日	2.2	93,638
栄養マネジメント加算	10単位/日	37.4	173,113
経口移行加算	28単位/日	0.0	244
経口維持加算	5～28単位/日	0.5	1,658
療養食加算	23単位/日	4.1	38,545
夜勤職員配置体制加算	36～49単位/日	53.8	973,995
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ		80.8	342,290
福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ		1.2	4,532
福祉・介護職員処遇改善加算Ⅲ		0.9	3,034
福祉・介護職員処遇改善特別加算	所定単位×加算率	2.7	3,394

※出典：平成26年3月国保連データ

基本部分		11,241,079
合計		14,286,208